

高木 多喜雄氏

瑞宝双光章を受章

瑞宝双光章を受章

本年4月29日に、長年にわたり国土交通省で河川関係の職務にあたり、近畿地方の発展に貢献された功績が称えられ、高木多喜雄さん(新庄)が瑞宝双光章(叙勲)を受章されました。

近畿地方の発展に尽力されました。特に、平成9年には近畿地方建設局河川管理課長として、河川法の改正がされるなか、社会的ニーズに呼応した質の高い総合的な河川管理のあり方を示されました。

高木さんは、昭和40年に建設省(現国土交通省)近畿地方建設局(現近畿地方整備局)に入省されました。そして、近畿地方の社会経済活動や日常生活に不可欠な水資源の開発に取り組み、豊かで潤いのある水辺環境の保全整備を進め、その後の

受章について、高木さんは「国土交通省で河川の仕事を長年勤務してきて、その成果が認められて光栄です。支えていただいた多くの方々へ感謝しています」と話されています。



高木 多喜雄氏 (70) (新庄)

谷口 慧氏

瑞宝单光章を受章

瑞宝单光章を受章

本年4月29日に、長年にわたり灯台の灯火監視を続け、航路標識業務に貢献された功績が称えられ、谷口慧さん(菅浜)が瑞宝单光章(叙勲)を受章されました。

の安全、並びに地元の重要産業である漁業の営みに直結しているという想いから、平時はもとより、台風襲来時や豪雨等の厳しい環境下にあっても途切れることなく監視を続けてこられました。

谷口さんは、昭和62年に海上保安庁から菅浜港に設置された「菅浜港防波堤灯台」の灯火監視協力依頼を受け、以後、今日までの30年あまりの永きにわたって同灯台の灯火監視を続けてきました。

受章について、谷口さんは「このような名誉ある叙勲を受け、身に余る光栄と感激しています。これもひとえに漁業関係者の皆さんや第八管区海上保安庁の皆さんの温かいご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝しています」と話されています。



谷口 慧氏 (75) (菅浜)

大村 良一氏

瑞宝双光章を受章

瑞宝双光章を受章

平成28年11月3日に、長年にわたり消防職員として貢献された功績が称えられ、大村良一さん(宮代)が瑞宝双光章(危険業務従事者叙勲)を受章されました。

用を開始した高機能消防指令センター(敦賀市)において、円滑な指令業務が遂行できるようにするため、導入計画段階からのシステム設計指示等の業務に尽力されました。

大村さんは、昭和44年に美浜町消防本部に奉職されてから、火災をはじめとする数多くの災害に出動し、被害の軽減に努められました。

受章について、大村さんは「今回の受章は諸先輩方や同僚、現役の担当職員の皆さんの格別のご指導とご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。今後は、この榮譽に恥じないよう一層精進してまいります」と話されています。



大村 良一氏 (67) (宮代)

井村 秀雄氏

瑞宝双光章を受章

瑞宝双光章を受章

本年4月29日に、長年にわたり消防職員として貢献された功績が称えられ、井村秀雄さん(郷市)が瑞宝双光章(危険業務従事者叙勲)を受章されました。

れたほか、女性消防団の導入(平成23年4月から施行)や敦賀市の消防訓練塔の建設(平成24年4月落成)にも尽力されました。

井村さんは、昭和43年に美浜町消防本部に奉職されてから、火災をはじめとする数多くの災害に出動し、被害の軽減に努められました。

受章について、井村さんは「この度、危険業務従事者叙勲の栄に浴し、身に余る光栄とともに、これもひとえに皆様方のおかげと深く感謝申し上げます。今後とも、地域に貢献できるよう防災をはじめ色々な活動に精進したいと思います」と話されています。



井村 秀雄氏 (67) (郷市)

※年齢はいずれも受章された日現在のものです

嶺南地域最大級の園芸ハウス
トトラボ・フェアリーベル(トマト生産施設)が開所
しました

■お問い合わせ先
町農林水産課(担当・上光)
☎32-6706



↑トマト栽培施設(外観)

6月27日に、株式会社無限大(興道寺)のトマト生産施設の開所式が興道寺で行われました。
この施設は、全4棟のハウスから成り、総生産面積は約60アールと嶺南地域で最大規模の面積となります。施設では、自然光を利用してミディトマトを周年栽培し、年間90トンのトマトを収穫・出荷する予定です。
また、曇天や冬季等、日照が不足する時期のトマトの品質・収穫量の向上のため、8月にLED照明を設置する予定です。
開所式には西川県知事、山口町長をはじめ30人が出席されました。



↑開所式でのテープカット

山口町長は「この園芸ハウスの整備により、町の農業を儲ける農業にするための道をつけていただいたことにお礼申し上げたい。生産されたトマトを1年を通じて都市圏に送り、町が誇れるトマトの生産ハウスになっていただくことを期待している」と述べ、株式会社無限大の木子博文代表取締役は「今回整備をしたこの施設は嶺南地域では最大級の施設となったが、規模に負けない成果を上げていきたい。また、LED照明の経営施設全体への導入は日本初となり、今後、美浜町から世界にむけて技術の発信ができるよう努めていきたい」と決意を話されました。

台湾新北市石門区に義援金を届けました

■お問い合わせ先
町企画政策課(担当・志賀)
☎32-6701



↑呉区長(左)に義援金を届ける山口町長(右)

7月10日に、山口町長が台湾新北市石門区を見舞いに訪れ、災害義援金を届けました。
この義援金は、先月、石門区を襲った豪雨災害に対して支援・援助するために募集しているものです。美浜町からは、既に200万円を災害義援金として石門区へ送金しており、今回は、7月7日までに各団体(美浜中学校生徒及び教職員、美浜ライオンズクラブ、みはま餅っこ隊、若狭町、美浜町議会、美浜町職員)からお預かりした義援金84万6,646円を届けました。なお、義援金箱へ寄付をいただいた義援金は、9月以降にお届けする予定です。
山口町長は「6月2日の集中豪雨で大きな災害が出ていることを知り、町の広報誌等に

台湾新北市石門区災害 義援金にご協力を
8月31日まで、町内3カ所(町役場、なびあす、総合体育館)に義援金箱を設置し、義援金の募集を行っています。皆さんの協力をお願いします。

交流人口の拡大やインバウンドの推進に向けて
横浜商科大学と「相互友好協力協定」を締結

■お問い合わせ先
町企画政策課(担当・中島)
☎32-6701



↑協定書に調印後、握手を交わす山口町長(左)と横浜商科大学小林学長(右)

6月30日に、神奈川県横浜商科大学と相互友好協力協定を町役場で締結しました。
この協定は、観光振興や産業振興、人材育成の各分野で行政と大学が協力することにより、お互いの発展に繋げることを目的に締結したものです。今後、横浜商科大学の学生のインターンシップの受け入れや、町職員等の同大学への派遣等を行う予定です。
山口町長は「町には自然や歴史・文化等さまざまな観光資源がある。横浜商科大学は日本で2番目に観光専門の学部が出来た大学と聞いており、今回の協定により、観光

PRをスマートに行うための指導をいただけることや町の人材を大学に派遣できることには大いに期待している。今後ともよろしくお願い申し上げます」と述べ、小林雅人学長は「美浜町は、これからの観光の主流となる体験型観光の資源が豊富で将来性のある地域である。今後、本学の学生が美浜町の豊かな観光資源を肌で感じ、実践力を付けることや、本学に興味を持った美浜町の若い人が本学で学び、美浜町にUターン就職すること等で、お互いに発展していくことを期待している」と話されました。

「関西美浜会」の総会が開催されました

■お問い合わせ先
関西美浜会会長
田邊 正義氏 ☎072-843-9740
町企画政策課(担当・村上) ☎32-6701



7月1日に、関西美浜会の平成29年度総会並びに懇親会が大阪市内で開催されました。
関西美浜会は、関西圏に住む美浜町出身者によって構成される会で、現在の会員数は62人です。
総会では、昨年度の事業報告及び今年度の事業計画について承認され、懇親会では、戸嶋副町長と松田町議会議長が町の現状を報告しました。
戸嶋副町長は平成28年度のふるさと納税の状況を報告し、関西美浜会の方からも多くの御寄付をいただいている

ことに感謝を述べたほか、町の中心地をにぎわいの拠点とする計画や、平成34年の新幹線敦賀駅までの開業を見据えた、産業団地や住宅団地の造成の状況、美浜発電所の状況等を報告しました。
松田町議会議長は、若者を対象とした住宅施策や、優良企業が進出しやすいよう企業誘致対策に取り組んでいること、子ども医療費については中学校卒業まで無料となっていること、若者定住対策や高齢化対策等も実施していることを話され「これからも皆さんに誇れる美浜町を造っていきたい」と挨拶をされました。
その後の懇親会では「福引抽選会」が行われ、抽選で当たった特産品を手土産の思い出や近況を話し合う等、親睦を深めていきました。
関西美浜会では、美浜町出身者で、関西圏にお住まいの方を対象に会員を募集しております。会員の高齢化も進んでおり会員数も減少しているため、ご本人をはじめ、ご親戚やご友人方がおられましたら、お気軽にご連絡ください。

福井しあわせ元気国体 2018 福井しあわせ元気大会 2018

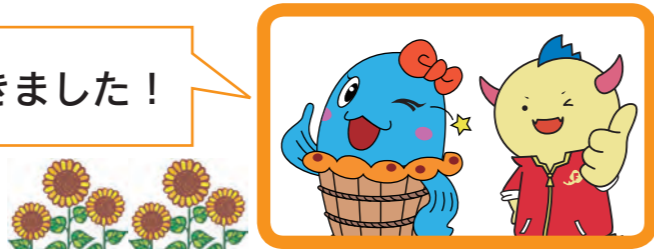
第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ

国体歓迎公園にひまわりの種をまきました！

7月29日、30日に開催される「第37回全日本中学選手権競漕大会」に向けて、久々子湖ポートコースのスタート付近に整備を進めている国体歓迎公園にひまわりの種をまきました。

県の「ふっくりんバンク」制度を利用し、ひまわりの種 15,000粒、ミニひまわりの種 12,000粒を用意。種まきには、国体実行委員会の皆さんと各集落の花いっぱい運動推進委員の皆さんにご協力をいただきました。

7月下旬～8月上旬には満開になると思われますので、お近くを通る際には是非注目してみてください。



↑ 6月4日に行われた種まき

↑ 7月5日に行われた町職員による草取り

カウントダウンメッセージ募集中！

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会美浜町公式 Facebook と Twitter では、国体開催までのカウントダウン企画を実施中です。たくさん「いいね！」をお願いいたします！！

町では、カウントダウン企画に参加される方を募集しています。ぜひ国体推進室までお知らせください。



↑ カウントダウンメッセージ

■お問い合わせ先 町美浜創生戦略課 国体推進室（担当・出口） ☎ 32 - 6715

「ふるサポーター」募集！！

NPO 法人ふるさと福井サポートセンターでは、空き家マッチング活動を行っており、一緒に美浜を盛り上げてくれる「ふるサポーター」を募集しています。まちづくりや美浜町の空き家マッチングに興味のある方は「ふるサポーター」なって一緒にふるさと美浜を盛り上げませんか。皆さんのご協力により、町内の空き家を救うことができます。

■お問い合わせ先 NPO 法人ふるさと福井サポートセンター（担当・北山） ☎ 050 - 3565 - 5782
町美浜創生戦略課（担当・南） ☎ 32 - 6715

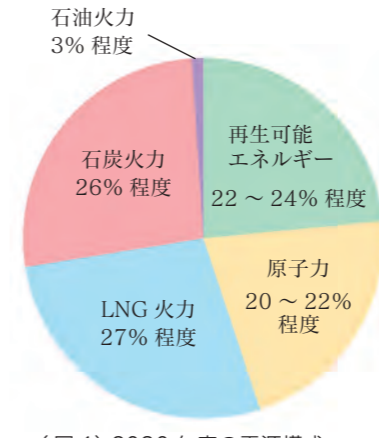


美浜発電所の状況

今回の報告では、6月17日から7月14日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

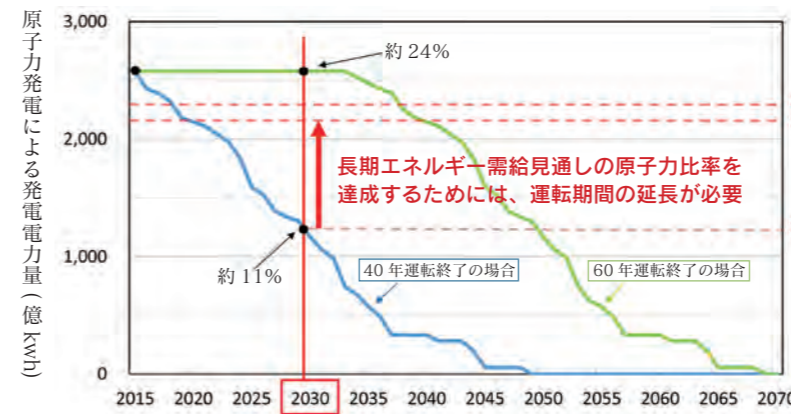
現在廃炉が決定した発電所を除く全国42基の発電所が順次再稼働の必要性



(図1) 2030年度の電源構成

平成26年(2014年)4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び平成27年7月に決定された、国の「長期エネルギー需給見通し」においては、安全性の確保を大前提として、原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置付け、2030年度における総発電量に対する原子力発電の割合を20～22%とするとされています(図1)。一方、原子力発電所の運転期間は、法律により40年間とされており、原子力規制委員会の認可を受けると1回に限り20年を超えない期間、延長することができるとされています。

2030年度における原子力発電の割合



(図2) 原子力発電による発電電力量と原子力発電の割合の推移

していき、40年で運転終了すると仮定した場合、2030年度時点での原子力発電の割合は約11%となり、長期エネルギー需給見通しによる20～22%の達成は不可能となります(図2)。長期エネルギー需給見通しの原子力発電の割合を達成するためには、安全性が確保された発電所の運転期間の延長が必要となります。しかし、たとえ既存の原子力発電所全てが最長60年まで運転することとしても、将来的には原子力発電の割合が20%を下回ることとなります。

安定ヨウ素剤の更新について

原子力災害時に服用する安定ヨウ素剤は、原子力発電所から概ね半径5kmの区域には事前配布するとされており、美浜町では、丹生区・竹波区・菅浜区の3区の全住民に対して、平成26年度に事前配布を行っています。安定ヨウ素剤の使用期限は3年間とされており、今年度更新となることから、3区において、説明会を開催し、安定ヨウ素剤の更新、未配布者への新規配布等を実施します。今回の更新では、3歳未満の幼児用のゼリー剤も更新の対象となります。詳しいスケジュールは現在調整中ですが、9月中旬に延べ4回説明会の実施を予定しています。詳細が決定しましたら、対象者の方には問診票とともにお知らせします。



↑ 安定ヨウ素剤丸薬(左)とゼリー剤(右)

エネルギー基本計画は、3年ごとに見直しを行うとされており、今年度が見直しの年となっており、今年度では、国に対し、長期的な視点にたつて計画が見直されるよう、町議会とともに求めていきます。

平成30年4月採用予定の美浜町職員を募集します

◆ 一般採用試験

職種	人数	受験資格	
		資格	年齢等
事務	2名	-	学歴及び性別を問わず、昭和63年4月2日以降に生まれた者
保育士	2名	保育士資格を有する者(※)	
保健師	若干名	保健師資格を有する者(※)	
看護師	若干名	看護師資格を有する者(※)	

- 受付期間
7月19日(水)～8月9日(水) ※土曜日・日曜日は除く
午前8時30分～午後5時15分
- 第1次試験
・日時 9月17日(日)午前8時45分～
・会場 県立若狭高等学校
・内容 適性検査・教養試験
・合格発表 10月上旬頃
- 第2次試験
10月22日(日)に、第1次試験合格者に対し、作文試験及び口述試験を行います。
- 最終合格者発表 11月中旬頃

(※)平成30年3月末までに資格取得見込みの者を含みます。

● 申込方法

町総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。申込用紙は、郵便で請求することもできます。また、インターネットを利用して申込用紙の取得や受験申し込みができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



福井県美浜町 職員採用試験 または

◆ 美し美浜創造枠試験(U・Iターン)

職種	人数	受験資格
事務	若干名	県外等の民間企業等の勤務経験者で採用後美浜町内に定住できる者(Uターン・Iターン等)

- 試験時期 11月頃(予定)

※美し美浜創造枠試験は、詳細が決まり次第お知らせします。

美浜町職員を目指す皆さんへ ～先輩職員からのメッセージ～

【町職員を目指す皆さんへ】
町民の方と直接顔を合わせ、お話をさせていただく機会が多く、皆様の生活をより良くするための支援ができる仕事にやりがいを感じています。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

【現在の業務】
主な仕事は、障害福祉に関する事務と児童福祉の相談業務です。



福祉課 社会福祉士
国川 千尋
(平成29年4月採用)

【町職員を目指す皆さんへ】
入居者の方に頼られ、やりがいのある仕事です。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

【現在の業務】
町営住宅の管理・運営を行っており、入居者が暮らしやすい住宅環境を維持できるように努めています。



土木建築課 主事
浅妻 知明
(平成29年4月採用)

【町職員を目指す皆さんへ】
税務課での業務を通して、今まで知っていたようで知らなかった税の仕組み等を知ることができ、とても充実した日々を送っています。ぜひ、美浜町職員になってください。お待ちしております。

【現在の業務】
現在、主に軽自動車税に関する業務を担当しています。



税務課 主事
山口 真矢
(平成29年4月採用)

【町職員を目指す皆さんへ】
保育士は子どもたちと成長できるとも素敵な仕事だと日々思っています。ぜひ、一緒に保育園で働きましょう。

【現在の業務】
毎日、子どもたちが安全に生活できるように環境を整えたり、子どもたちと一緒に思い切り遊びを楽しみ、楽しさを共有したりしています。



せせらぎ保育園 保育士
宮下 春美
(平成29年4月採用)

※お問い合わせ先 町総務課(担当:片山) ☎32-6700

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

ごみ分別の徹底のお願い

6月30日に、エコル美方ガス化溶融施設の可燃ごみを細かく砕く機器の中から、金属製の異物が発見されました。
この異物は、工具等で使われる



↑混入されていた金属製の異物

高強度の金属と見られ、可燃ごみの中に無造作に混入されたものと推測されます。

今回の混入で、機器から異音が発生する症状が出ており、現在、機器のメーカーに点検依頼をしている状況です。

可燃ごみへの金属等の不燃物の混入は機器の重大な故障を引き起こす原因となり、最悪の場合、ごみの処理ができなくなり、収集ごみや持ち込みごみの受け入れを中止することになります。

町民の皆さんには、今一度、ごみ分別のご確認及び徹底をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当:藤村)

エコル美方 ☎32-6703
☎45-2300

平成30年4月採用の敦賀美方消防組合消防職員を募集します

- 採用予定数 消防吏員 3人程度
- 受付期間 8月4日(金)～8月18日(金)
- 受験資格
・平成29年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度以上の学力を有する者
・日本国籍を有する者(平成30年3月までに取得見込みの者を含む)
- 第1次試験
・日時 9月17日(日)午前9時～
・会場 敦賀美方消防組合消防本部
・科目 一般教養試験(高校卒業程度)の択一式筆記試験、作文試験、体力試験

● 第2次試験 (第1次試験合格者に通知)

- ・日時 10月下旬(予定)
- ・会場 敦賀美方消防組合消防本部
- ・科目 口述試験(個人面接)その他
- 申込方法
敦賀美方消防組合消防本部総務課、または敦賀、美浜、三方各消防署にある受験申込書に必要事項を記入し、敦賀美方消防組合消防本部総務課に提出してください。
※郵送による申込書の請求及び提出も可能です。
- お問い合わせ先
敦賀美方消防組合消防本部総務課 (敦賀市中央町2-1-2)
☎23-9983
ホームページ <http://fire19.ton21.ne.jp/>

無くそう 逆走

～ 高速道路は一方通行～

逆走事故の特徴

高速道路の逆走は、全国で平成 28 年に 249 件発生しています。この数字は、事故または確保に至った件数であることから、実際には更に多くの逆走事故が発生していると考えられます。

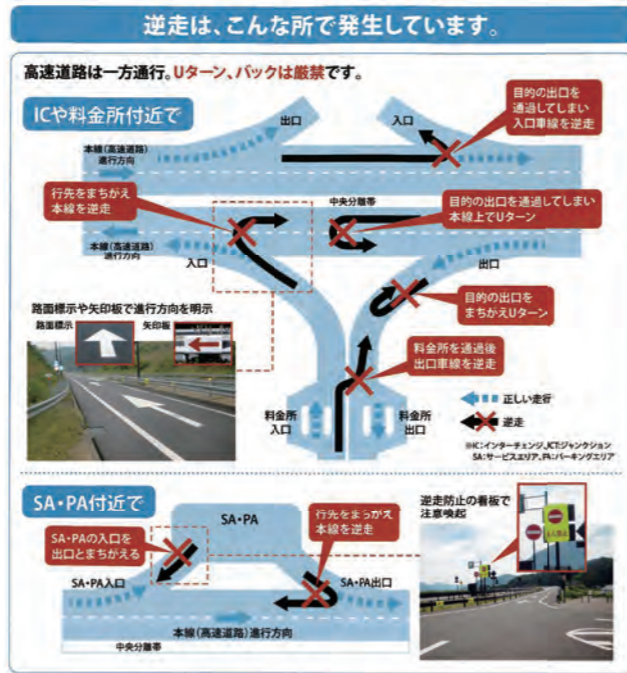
また、逆走による事故は死亡事故となる可能性が高く、事故の約 13% が死亡事故となっています。これは、高速道路における事故全体の中で死亡事故になる割合(約 0.3%) の約 40 倍の値です。

逆走は身近な問題です

舞鶴若狭自動車道(小浜 IC～敦賀 JCT 間)において、平成 28 年に逆走事故は発生しておりません。しかしながら「逆走車の目撃情報」の通報は同年に 5 件発生しており、身近に発生し得る問題であることがうかがえます。

NEXCO 中日本からのお願い

高速道路は一方通行です。ご利用の際には、進行方向を標識等で確認し、指定された方向に進みましょう。逆走は、皆さんも関わるかもしれない身近な問題であり、命にかかわる危険行為です。「逆走しない」「させない」「事故にしない」ために、皆さんのご協力をお願いします。



逆走事故は、みんなで防ぎましょう

逆走車を見かけたら

- 同乗者の方からの 110 番で通報
- 最寄りのサービスエリア・パーキングエリアの非常電話で通報
- 料金所の係員への申し出

をお願いします。通報をいただくと、逆走車があることを情報板やハイウェイラジオで直ちにお知らせします。

逆走車の情報を見聞きしたら

逆走車は追越車線を走行する傾向があるため、左側の車線を走行し、速度を落として、十分な車間距離を取ってください。



逆走をしてしまったら

- ① 安全な場所に停車し、ハザードランプを点灯する
- ② 近くの安全な場所に避難する(車内にとどまらない)
- ③ 110 番や非常電話で通報する

間違えて目的のインターチェンジを 行き過ぎてしまった場合は

- ① 次のインターチェンジまでそのまま走行する(高速道路上でバックやUターンは絶対しない)
- ② インターチェンジの出口で、料金所スタッフがいるレーンを利用し、事情を説明する

※お問い合わせ先 中日本高速道路株式会社 金沢支社 ☎076-249-8632

ふるさと納税 で町を元気に!

ふるさと納税とは、ふるさとの県や市町村等へ寄附することで、住民税等が軽減される制度です。美浜出身の方やゆかりのある方、美浜に関心のある方等、ぜひこの制度を利用して美浜町を応援してください。

○インターネットから申し込みができます

ふるさと納税 WEB サイト「さとふる」か「楽天」からお申し込みください。

さとふる 美浜町

楽天 ふるさと納税 美浜町

※町に直接寄附される方は、下記までお問い合わせください。



○税の軽減額(控除額)は...

確定申告等の手続きにより、原則として寄附した金額から 2,000 円を除いた額が、所得税及び住民税から全額控除(※)されます。

※全額控除される寄附金額には、収入や家族構成等に応じて一定の上限があります。控除額の目安は総務省のホームページをご参考ください。

総務省 ふるさと納税 限度額

○5,000 円以上ご寄附いただいた方には、寄附額に応じてお礼品(町の特産品)を贈呈します。



- ※この他にも色々なお礼品があります。
- ※お礼品の贈呈は町外在住の方のみに限ります。

町では、これまでに 14,558 件(総額 178,035,475 円)の寄附金が全国各地から寄せられました(平成 29 年 6 月末現在)。
皆様からいただいた大切な寄附金は、「がんばる美浜人応援事業」等に活用させていただきます。

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・中島) ☎32-6701

● 日 時

・ 8 月 12 日(土)

・ 8 月 15 日(火)

いずれも午前 10 時～午後 4 時

● 場 所

A O S S A 7 階

(福井市手寄 1-60-1)

● 費 用 無料

● 内 容

個別の就職相談や県内企業の紹介
パネル展示・説明等を行います。

● その他

社会人の方でも、学生の方でもご
参加いただけます。Uターンを
考えておられるご家族に、ぜひお
知らせください。

※お問い合わせ先

県総合政策部ふるさと県民局

若者・定住支援課

☎0776-20-0387

● お問い合わせ先

町企画政策課(担当・中島) ☎32-6701

ふくいUターン就職面談会を
開催します

第30回美浜町民レガッタ 参加クルー募集!

申込締切
8月10日(木)
午後5時まで

日時
10月14日(土)
10月15日(日)
(14日は交流部門、15日は一般・交流部門)

会場
県立久々子湖ポートコース
(500 m)

参加資格

美浜町内に居住もしくは勤務する方
(交流の部を除く)
※交流の部は、美浜町内に居住または勤務する人は2名まで。

クルー構成

1クルーは監督1名、選手7名以内の登録。
漕手は、経験者1名以内。

参加料(1クルー当たり)

・一般部門 5,000円
(小学生の部・中学生の部は無料)
・交流部門 6,000円

レガッタ講習会

9月2日(土)、3日(日)、9日(土)、
10日(日)に、乗艇中の事故等を防止する
ため、講習会を開催します。「初めて参加するクルー」「経験の浅いクルー」のボックス
または代表者は、いずれかの講習会を必ず
受講してください。

部門

種目(男・女区分)	漕手4人の合計年齢 または漕手について
ガッツマンの部(男子)	140才未満
ジェントルマンの部(男子)	140才以上
シニアの部(男子)	170才以上
スーパーシニアの部(男子)	200才以上
レディーの部(女子)	140才未満
マダム(女子)	140才以上
スーパーマダムの部(女子)	200才以上
ミックスの部(男女混成)	男2名以内 年齢制限なし
小学生の部(区分なし)	小学生で4年生以上のみ 男女問わない
中学生の部(区分なし)	中学生のみ 男女問わない
交流男子の部(男子)	年齢18歳以上 町内居住・在勤者2名まで
交流女子の部(女子)	年齢18歳以上 町内居住・在勤者2名まで
交流議会議員の部(区分なし)	町内外の議会議員で構成



美浜町民レガッタ 30周年記念事業にご協力ください

第30回大会記念として、記念誌の作成(来年3月発刊予定)やパネル及び関連グッズの展示を計画しています。過去の大会のTシャツや写真、入賞メダル等をお持ちでしたらご連絡いただきますようお願いいたします。

また、美浜町民レガッタに連続20回以上出漕していただいたクルー、出漕者の情報も併せてお願いします。

詳細は、町ホームページでご確認いただくか、下記事務局までご連絡ください。



↑第1回美浜町民レガッタプログラム・入賞メダル

※お問い合わせ先 第30回美浜町民レガッタ実行委員会事務局(町美浜創生戦略課内)(担当・志賀)
☎32-6715

イベント情報

～福滋県境交流促進協議会からのお知らせ～

福滋県境交流促進協議会は、嶺南6市町と滋賀県湖北・湖南の3市(米原市・長浜市・高島市)で構成される協議会です。

協議会では、県境を越えて交流を深め、各市町間で連携・協力することで、相互の魅力あるまちづくりを進めています。



↑若狭マリソピア(小浜市)

開催日	イベント名	開催場所	お問い合わせ先	
8月1日(火)	若狭マリソピア2017	小浜市(白鳥海岸)	若狭マリソピア実行委員会	☎0770-64-6021
8月1日(火)	若狭高浜花火大会	高浜町(若狭和田ビーチ周辺)	(一社)若狭高浜観光協会	☎0770-72-0338
8月4日(金)	長浜・北びわ湖大花火大会2017	長浜市(長浜港湾一帯)	長浜花火実行委員会(長浜市観光振興課内)	☎0749-65-6521
8月4日(金)	ふるさと踊りフェスティバル	おおい町(うみんびあ大飯)	ふるさと踊りフェスティバル実行委員会	☎0770-77-1150
8月4日(金)	箸まつり	小浜市(箸のふるさと館WAKASA)	箸のふるさと館WAKASA	☎0770-52-1733
8月5日(土)	夏フェスタ美浜～炎と光のファンタジー～	美浜町(総合運動公園)	夏フェスタ美浜実行委員会((一社)若狭美浜観光協会内)	☎0770-32-0222
8月5日(土)	若狭瓜割名水まつり	若狭町(若狭瓜割名水公園)	若狭瓜割名水まつり実行委員会	☎0770-62-0140
8月5日(土)	若狭おおいのスーパー大火勢	おおい町(うみんびあ大飯)	スーパー大火勢実行委員会	☎0770-77-9111
8月5日(土)～6日(日)	JVAジャパンビーチバレーボールツアー第6戦 若狭おぼま大会	小浜市(鯉川シーサイドパーク)	・(公財)バレーボール協会 ・日本ビーチバレーボール連盟	大会事務局 japantour@jva.or.jp
8月13日(日)	名田庄星のフィエスタ2017	おおい町(あきない館前芝生広場)	星のフィエスタ実行委員会	☎080-1958-0934
8月15日(火)	清滝大松明	米原市(清滝山)	米原観光協会	☎0749-58-2227
8月15日(火)	井之口太鼓踊	米原市(若宮八幡神社)	米原観光協会	☎0749-58-2227
8月16日(水)	第68回とうろう流しと大花火大会	敦賀市(気比の松原)	(一社)敦賀観光協会	☎0770-22-8167
8月19日(土)	若狭たかま漁火想	高浜町(若宮海水浴場)	塩屋内若狭たかま漁火想実行委員会	☎0770-50-1308
8月22日(火)～25日(金)	木之本地蔵大縁日	長浜市(北国街道木之本宿および地藏坂周辺)	ふるさと夏まつり実行委員会(長浜市北部振興局地域振興課内)	☎0749-82-5900
8月27日(日)	夢高原かつとび伊吹2017	米原市(伊吹薬草の里文化センター)	夢高原かつとび伊吹成功委員会	☎0749-55-8020

夏フェスタ美浜 ～炎と光のファンタジー～

日時 8月5日(土) イベント:午後3時45分～
花火:午後8時10分～

場所 美浜町総合運動公園 多目的グラウンド

概要 美浜町の夏を彩る一大イベント!
町民による手作りのイベントとして、各種ステージイベントや屋台の出店、物販、お楽しみ抽選会等が行われ、夜には2,300発の花火が打ち上げられます。

また、今年は初めてライトバルーンを行いますので、光る風船による幻想的な景色をお楽しみください。

※当日の天候等により、イベント内容が変更または中止(翌日順延)になることがありますので、ご了承ください。



※お問い合わせ先 (一社)若狭美浜観光協会 ☎32-0222

戦没者等のご遺族の皆様へ

平成27年4月1日時点において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、第十回特別弔慰金が支給されます。

●支給対象者

次の順番で、先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で、
- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(※1)
- 4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(※2)

- ※1 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ※2 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

(一社)福井県子ども会育成連合会
設立50周年記念事業「記念式典」
を開催します

●日時 9月24日(日)
午後0時30分～3時30分
※途中の入退場不可

●場所 福井商工会議所
(福井市西木田2-8-1)

- 内容
- ①開会式・表彰式
- ②実践事業発表
「ジュニア・リーダーの育成について」
- ③記念講演会
「『やりたい事』と『やる事』」
講師 林 修 氏

●定員 350人

●応募方法
往復はがきによりお申し込みください。

※詳細は、なびあすに設置しているチラシをご覧ください

●応募期間
8月21日(月)まで

※お問い合わせ先
(二社)福井県子ども会育成連合会
☎0776-41-3908

●請求期限

平成30年4月2日(月)まで
※請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けられなくなりますので、ご注意ください。

●請求に必要な書類等

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
- ・第十回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書
- ・戦没者等の遺族の現況等についての申立書

・特別弔慰金請求同意書(同順位者がいる場合)

・平成27年4月1日(基準日)現在の請求者の戸籍抄本

※請求書類等は町福祉課にありません。

●その他

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

町福祉課(担当:馬野)
☎32-6704

特別弔慰金 検索

司法書士の日記念相談を

開催します

●日時 8月3日(木)
午前9時～午後5時

●場所 県内各司法書士事務所
※詳細はホームページ「もよりの司法書士」をご覧ください

●相談料 無料

●内容
不動産の相続や売買等の登記に関することをはじめ、成年後見に関すること、借金に関すること、その他訴訟に関すること等、皆さんのさまざまな相談をお受けします。

●その他

事前予約は不要です。お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先

福井県司法書士会
☎0776-43-0601

けいさつからのお知らせ

「巡回連絡にご協力を」

警察では、交番や駐在所の警察官が、振り込め詐欺等の被害防止に関する防犯指導や交通事故防止についての指導、意見・要望の聞きとりの

平成29年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を実施します

●願書受付期間

8月21日(月)～9月8日(金)

●受験資格

就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で平成30年3月31日までに満15歳以上になる者等

●試験日

10月26日(木)

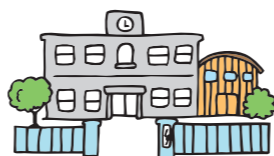
●試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

※詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町教育政策課(担当:山口)
☎32-6708



人権擁護委員が代わりました

前人権擁護委員の任期満了に伴い7月1日付で、法務大臣から新たに上田秀夫氏(佐田)が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう見守り、もしも侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。相談料は無料です。秘密は堅く守られますので、ご相談ください。

●新 人権擁護委員

上田 秀夫氏(佐田)



※お問い合わせ先

福井地方事務局敦賀支局
(敦賀市松栄町7-28)

☎25-0174

「美浜町暮らしの便利帳」を作成します

町では、役場での手続きや暮らしに役立つ情報をまとめた冊子「美浜町暮らしの便利帳」を株式会社サイネックスと協働で作成し、全戸配布する予定です。

●暮らしの便利帳とは

町民の生活に欠かせない情報が満載のガイドブックです。各種登録や手続きに関すること、防災、健康、福祉、観光等の情報を掲載する予定です。

●町からのお知らせ

暮らしの便利帳は民間広告を掲載して、その広告収入で作成・配布します。広告の情報も暮らしに役立ち、また地域経済の発展にも、たいへん効果があると考えています。9月から10月にかけて、株式会社サイネックスが町内の事業主を中心に広告掲載のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当:志賀)
株式会社サイネックス

☎32-6701

☎0776-34-6566